

令和2年4月28日

保護者様

深谷市教育委員会
おかべ幼稚園長

臨時休業期間再延長によるおかべ幼稚園の対応について

このことについて、本日、埼玉県教育委員会から市町村立幼稚園及び小・中学校の臨時休業を延長するよう要請がありました。

深谷市においては、5月11日（月）から学校再開の予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染防止のため、深谷市立幼稚園、小・中学校を下記のとおり、引き続き臨時休業とすることとします。

なお、臨時休業期間中の幼稚園、小・中学校における対応については、下記のとおりとします。

記

- 1 幼稚園における臨時休業について
 - (1) 期間 令和2年5月31日（日）まで（再延長）
- 2 幼稚園における一時預かりの実施
 - (1) 対象 幼稚園児、小学校全学年の児童
(但し、感染防止を踏まえ、どうしても家庭等で看ることのできない場合)
※祖父母の方の協力をいただけるご家庭は、園児の安全に配慮して、ご家庭でみていただきますようご協力をお願いいたします。
 - (2) 日程 5月31日（日）までの平日
 - (3) 時間 8時30分から14時00分まで
- 3 幼稚園における登園日について
 - (1) 当面の間は実施しません。
 - (2) 登校日を、実施する場合は、ホームページ、連絡網を使った電話連絡でお知らせします。
※登園日については、登園しなくても「欠席」とはなりません。
- 4 ・臨時休業中、保育園が保育中ですのでおかべ幼稚園は園庭開放は行いません。
・不要不急の外出や人との関わりを8割削減するなど、十分留意した行動をお願いします。